

建設工事等一般競争（指名競争）
入札参加有資格者 各位

高知市総務部 契約課

入札・契約制度の改正について

高知市が発注する建設工事等に係る入札・契約制度について、下記のとおり改正を行います。

記

制度改正の概要

■ 1 建設工事等の一般競争入札及び電子入札の適用範囲の拡大

建設工事及び建設工事に係る委託業務の一般競争入札及び電子入札の適用範囲については、予定価格500万円以上を対象としていますが、契約手続の透明性の確保と不正行為の排除を図るため、一般競争入札及び電子入札の適用範囲の拡大を行います。

拡大項目	現 行	改正後(R6.11.1～)
一般競争入札 電 子 入 札	<u>500万円以上</u> の建設工事 <u>500万円</u> 以上の建設工事に係る 委託業務	<u>130万円を超える</u> 建設工事(<u>土木一式工事以外</u>) <u>※ 土木一式工事については引き続き 500万円</u> <u>以上を対象とします。</u> <u>100万円</u> 以上の建設工事に係る委託業務

実施時期 … 令和6年11月1日以降に公告を行うものから適用

※ 詳しくは、「[建設工事等の一般競争入札及び電子入札の適用範囲の拡大について](#)」をご覧ください。

■ 2 建設工事の総合評価落札方式対象工事の適用範囲の拡大（令和7年4月1日改正予定）

請負対象金額1億5,000万円以上の建設工事については、総合評価落札方式（企業評価型）の対象としていますが、価格以外の評価による調達を推進するため、適用範囲を請負対象金額1億円以上に拡大します。

※ 実施時期は、[令和7年4月1日以降に公告を行うものから適用を予定しています。](#)詳細につきましては、[令和7年度の入札・契約制度の改正等にてご案内します。](#)